

## 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金 (ひとり親世帯、ひとり親世帯以外分)の支給について

国は令和5年3月28日の閣議決定により、食費等の物価高騰を受け、家計が悪化している低所得の子育て世帯を見舞う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金事業を実施することを決定しました。これに伴い、本市でも支給を行います。

## ■子育て世帯生活支援特別給付金の概要

■ 7 月 ( ビヤエ/2 又)及行 別和 11 立 V (N) 女		
支給対象者	Ⅰ 低所得のひとり親世帯	2 ひとり親以外の
		低所得の子育て世帯
支給要件	●令和5年3月分の児童扶養	●令和4年度子育て世帯生活支援
	手当の支給を受けている	特別給付金(その他市民税非課税世
	2公的年金等を受給している	帯分)支給対象の方
	ことにより、令和5年3月分の	❷ ●以外で、
	児童扶養手当の支給を受けて	A:食費等の物価高騰の影響を受け
	いないが収入が児童扶養手当	て市民税均等割が課税されていな
	を受給している方と同じ水準	い方
	3令和5年3月分の児童扶養	B:市民税均等割を免除された方と
	手当は受給していないが、食費	同様の事情にあると認められる方
	等の物価高騰の影響を受けて	(高校生相当の児童のみの世帯や、
	家計が急変し、収入が児童扶養	令和6年2月末までに生まれた新
	手当を受給している方と同じ	生児)
	水準となっている	※ひとり親世帯と両方の受給はで
		きません
支給金額	児童   人当たり一律5万円	
支給対象数	4,014人	5,569人
※見込み数	(2,748世帯)	(3, 187世帯)
予 算 額	2億1867万8000円	3億53Ⅰ万円
	【内訳】事業費2億70万円、	【内訳】事業費2億7845万円、
	事務費1797万8000円	事務費2千686万円
支給予定日	支給対象者Ⅰ-①、2-①は	
	令和5年5月30日(火)に支給予定(申請不要)	
	支給対象者Ⅰ-23、2-2は	
	令和5年5月15日(月)より申請を受け付け、随時支給	



## 【本件に関する問い合わせ先】

〒271-8588 千葉県松戸市根本387番地の5 松戸市子ども部子育て支援課児童給付担当室

☑ mcjidoukyuuhu@city.matsudo.chiba.jp